

平成 25 年 9 月 20 日

松山河川国道事務所調査第一課

「水生生物による水質の簡易調査」

～小学生が水生昆虫を捕まえて水のきれいさを判定！～

毎年継続して実施している重信川の水生生物による水質の簡易調査を浮穴小学校 5 年生児童が重信橋で 9 月 26 日に実施します。

◆平成 25 年 9 月 26 日（木） 松山市立浮穴小学校 5 年生約 95 名

□時間・場所

9：20 重信橋（砥部町側）集合（下図参照）

9：40 水生生物調査開始

10：40 水質簡易調査開始

11：20 終了

※降雨や増水の場合には延期・中止となります。事前にお問い合わせください。

※河川水位の状況により場所が変更になる場合があります。



◇水生生物による水質の簡易調査とは

河川に生息するサワガニ、カワゲラ、カワニナ等の水生生物の生息状況は、水質汚濁の影響を反映することから、それらの水生生物を指標として水質を判定することができます。このような調査は、一般の人にもわかりやすく、高価な機材等を要しないことから誰でも簡単に参加できるという利点があるとともに、調査を通じて身近な自然に接することにより、環境問題への関心を高める良い機会となるため、環境省と国土交通省で、昭和 59 年度から全国水生生物調査を実施しており、それに基づき重信川でも小・中学生を対象に毎年実施しています。

詳細については当事務所HP (<http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/>) をご覧下さい。

本施策は、四国圏広域地方計画「NO. 1 人と文化を育む産学官連携プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先：四国地方整備局松山河川国道事務所調査第一課

副所長（河川）：関谷 浩二（内線：204）

◎ 調査第一課長：岩本 康宏（内線：351）

代表 089-972-0034

直通 089-972-0612

FAX 089-972-6612

◎：主な問い合わせ先